

地球環境保護への取り組み強化

日本新薬グループは、環境問題への対応を経営の重要事項ととらえています。「地球環境保護への取り組み強化」をマテリアリティの一つに掲げ、気候変動対策を中心に、地球環境に配慮した事業活動を実践していきます。

マテリアリティと関連するSDGs

地球環境保護への取り組み強化



環境マネジメント

日本新薬グループは、自らの環境負荷の責任を自覚し、事業活動のあらゆる領域で環境負荷の低減に取り組むために「環境基本方針」を定めています。環境基本方針では、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、地球環境に配慮した事業活動を行い、環境の保護・維持・改善に取り組む、持続可能な社会の実現を目指しています。

WEB▶ 環境基本方針
https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/environment/environment_manage.php#policy

第七次環境自主目標（2023～2025年度）

項目	目標
気候変動対策	2020年度を基準に、2030年度の温室効果ガス排出量（Scope1、2）を42%削減する 2020年度を基準に、2025年度の温室効果ガス排出量（Scope1、2）を21%削減する
水資源管理	2021年度を基準に、2025年度の水使用量原単位を10%削減する
廃棄物管理	2025年度の最終処分量を、2005年度実績比75%削減する 2025年度の廃プラ再資源化目標を65%以上とする 2025年度の再資源化率を60%以上にする
化学物質管理	化学物質排出把握管理促進法*（化管法）におけるPRTR制度の指定化学物質を含む化学物質の適正管理を推進し、自然環境への排出を継続的に削減する
環境マネジメント	環境マネジメントシステム（ISO14001およびKES・ステップ2）の認証を継続し、環境パフォーマンスを効果的に向上させる
生物多様性	生物多様性保全活動を推進する

* 化学物質排出把握管理促進法：特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律

環境自主目標

環境基本方針を実現するための具体的な目標が環境自主目標です。

気候変動による地球環境への影響は年々大きくなっており、世界的にはパリ協定において2020年以降の温室効果ガス削減に関する取り決めが示されました。また、SDGs（持続可能な開発目標）において、気候変動や環境負荷低減を含む、2030年までに達成すべき目標が掲げられています。

私たちがその取り組みを進めていかなければならない立場であることを十分認識し、「第七次環境自主目標」（2023～2025年度）を設定し、サステナビリティ経営による企業価値の向上と、SDGsの実践による持続可能な社会の創造を進めていきます。

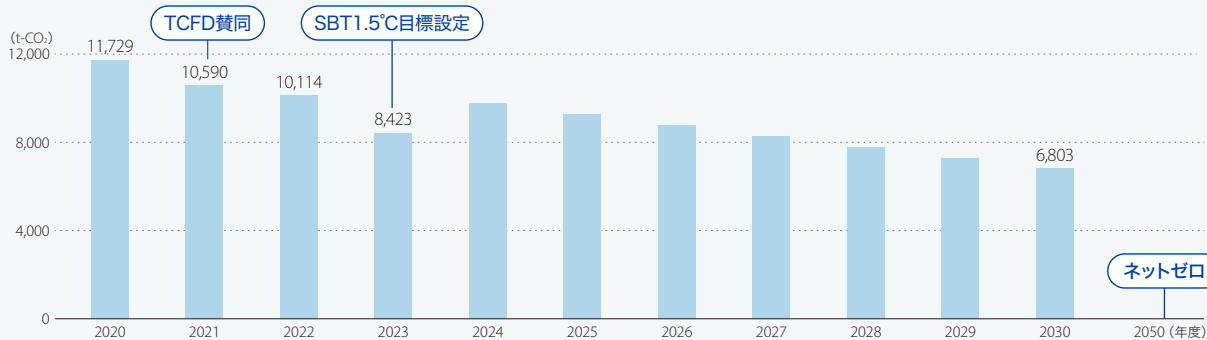
CO2排出削減の取り組み

日本新薬グループマテリアリティ5項目の中で「地球環境保護への取り組み強化」を掲げ、気候変動対策に取り組んでいます。2050年度のCO2排出ゼロを目指し、2020年度を基準に2030年度の温室効果ガス排出量（Scope1、2）42%削減を目標としました。当社の温室効果ガス排出削減目標は、2024年1月にSBTiから科学的根拠に基づく目標として認証され、CO2排出量の削減に取り組んでいます。

再生可能エネルギーへの切り替え

日本新薬グループは、2050年度の排出ゼロを目指して、2030年度6,803t-CO2（基準年度である2020年度比42%減）を目標にCO2排出量を削減します。

CO2排出量



再生可能エネルギー切替・太陽光設備（PPA、自社）・非化石証書の利用

営業車両ハイブリッド切替・EV化検討

高効率設備切替・エネルギー転換・オフィス省電力化

水素などの新技術

使用電力再生可能エネルギー切替率

0%	17%	27%	53%
----	-----	-----	-----

WEB▶ 気候変動への対応 <https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/environment/climatechange.php>

2021年4月より、本社地区が消費する電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えを開始し、2023年度に本社地区全ての消費する電力の切り替えが完了しました。2022年11月より、小田原総合製剤工場において水力発電由来の電力へ切り替えを開始しました。また、太陽光発電設備は東部創業研究所において、2022年4月より導入。小田原総合製剤工場において2023年11月より導入。本社地区においては2024年4月より稼働しています。

これらの取り組みにより、2023年度の電力使用量の50%以上が再生可能エネルギー由来の電力に切り替わりました。

なお、2023年度本社地区のコージェネレーションシステムを停止し、都市ガス燃焼で発生するCO2を削減しました。

営業車両へのハイブリッド車導入など社内の取り組み

営業車両へのハイブリッド車の導入、および都市部における公共交通機関の利用を促進し気候変動対策の推進や省エネルギーに対する意識向上を図っています。

日本新薬の営業車両は、豪雪地帯を除き2020年度からの4年間ですべてハイブリッド車に入れ替えました。

設備改修によるエネルギー使用量の削減や、「節電・省

エネガイドライン」による省エネを推進し、社内教育で環境保全の重要性・必要性を啓発しています。

サプライヤーエンゲージメント

サプライチェーンにおけるCO2排出量の削減について、サプライヤーと協働した取り組みを進めています。

WEB▶ CO2排出量、営業車両ハイブリッド車の割合
<https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/environment/climatechange.php#anchor02>

「第三者検証」を受審

環境情報の信頼性向上のため、第三者であるソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社より、検証基準（ISO14064-3:2019およびソコテック・サーティフィケーション・ジャパン検証手順）に基づいて検証を受けました。検証範囲は、Scope1、2、エネルギー消費量およびScope3カテゴリ1としています。

WEB▶ 独立した第三者検証意見書
<https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/environment/climatechange.php#anchor06>

地球環境保護への取り組み強化

TCFD 提言に基づく情報開示

日本新薬グループは、2021年12月、TCFD*の提言への賛同を表明しました。リスクマネジメントの観点からすでに特定しているリスクへの取り組みに加え、TCFD提言の枠組みに沿って、気候変動に関するリスクと機会についてシナリオ分析を行いました。認められたリスクと機会に対する具体的な取り組みについては今後も継続して検討するとともに、関連する情報開示の充実を進めていきます。

*TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)：金融安定理事会 (FSB) が気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するため、2015年に設立した気候関連財務情報開示タスクフォース。

ガバナンス

日本新薬グループはより積極的にサステナビリティの推進を図るため、社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会(年2回開催)にて、グループ全体のサステナビリティに関する重要事項についての議論・審議・決定をしています。気候変動対策をマテリアリティの一つとして特定し、評価・管理を行っています。また、サステナビリティ推進に関する活動内容や進捗状況については、半期に1度、サステナビリティ委員会において、その内容のレビューを行っています。

気候関連課題への取り組みに対する責任者として、経営企画・サステナビリティ担当取締役を環境委員会(年4回開催)の委員長に選任しています。環境委員会は取締役会が定めた当社グループの環境基本方針の実践を目的として、環境保全に関する方針の立案や環境保全に向けた取り組みなどを推進するとともに、年間のCO₂排出削減目標など環境保全活動の進捗についても確認を行っています。また、環境委員会やサステナビリティ委員会での検討結果は、年複数回取締役会にて報告・確認し、監督しています。

リスク管理

日本新薬グループでは「リスクマネジメント基本規程」を定め、人事・総務・リスク・コンプライアンス・DX担当取締役をリスクマネジメント統括責任者として、リスクマネジメントを統括する専任部門を設置し、気候変動に関するリスクを含め、想定されるさまざまなリスクの洗い出しを行っています。

具体的には、事業活動において想定されるリスクを「ガバナンス」「戦略と計画」「経営インフラ」「業務運営」「サプライチェーン」「開示と報告」の6つに大きく分類したうえで、これをさらに小分類へと細分化し、例えば「CSR計画・環境保全の取り組み(温室効果ガス等)」といった個別の具体的なリスク項目に整理するとともに、「自社にとっての影響度」と「発生可能性」の2軸からなるリスクマトリクスを用いてリスクの重要度を「高」「中」「低」に分類しています。そして、各責任部門において、当該リスクが顕在化しないための予防策およびリスクが顕在化した場合の対応策を策定し、リスク管理シートとしてまとめ、それぞれのリスクに適切に対応できるように取り組んでいます。

さらに毎年これらリスクの中から、グループ全体や各部門において重要度の高い活動テーマを選定し、1年間のアクションプランを通じてその予防策の強化などに取り組んでいます。取り組みの結果は、年度末のリスク・コンプライアンス委員会で活動報告を行い、取締役会に報告され、次年度以降の活動の改善につなげています。

指標と目標

日本新薬グループは、気候変動のリスクと機会を管理する指標として、パリ協定が定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets」(以下SBT)基準の野心的な目標設定を行い、2020年度を基準に2030年度の温室効果ガス排出量(Scope1、2)42%削減を目標としました。また、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量(Scope3カテゴリ1)については、2020年度を基準に2030年度の温室効果ガス排出量25%削減を目標としました。これら当社の温室効果ガス排出削減目標は、2024年1月にSBTiから科学的根拠に基づく目標として認証されました。

SBT 認定 温室効果ガス削減目標

Scope1+2	2030年度の温室効果ガス排出量を42%削減(2020年度基準)
Scope3(カテゴリ1)	2030年度の温室効果ガス排出量を25%削減(2020年度基準)

戦略

シナリオ分析

日本新薬グループでは、気候変動に伴うリスクと機会は、自社の事業戦略に大きな影響を及ぼすとの認識のもと、以下のプロセスを通じて気候変動に伴うリスクと機会を特定し、その重要性を評価しました。気候変動に関するリスクと機会については、1.5℃シナリオおよび4℃シナリオを用いて分析、評価を行いました。

はじめに、気候変動に伴うリスクと機会を網羅的に抽出し、次に抽出した気候変動に伴うリスクと機会について、「医薬品」「機能食品」の2つの事業との関連性を整理しました。最後に「自社にとっての影響度」および「発生可能性」の2つの評価基準に基づき、その重要性を評価しました。

移行リスク

区分	日本新薬への影響	想定されるリスク・機会の施策詳細	指標	財務影響	時間		
					短期	中期	長期
					~2025	2026~2030	2031~
政策と法	炭素税や省エネ法の強化などにより、エネルギーコストおよび調達品の価格が上昇するリスク	・温室効果ガス排出削減投資促進のためのインターナルカーボンプライス制度の導入 ・省エネ・再エネ施策の積極展開 ・グループ内啓発や気運醸成の取り組み ・環境委員会での環境規制動向のモニタリングを実施 2030年度に222百万円、2050年に450百万円 2030年の炭素税を140\$/t-CO ₂ と仮定して当社の2022年Scope 1+2 目標値から推計。 2050年の炭素税を250\$/t-CO ₂ と仮定して当社の2022年Scope 1+2 目標値から推計。	費用の増加	小		○	
市場	原材料の需要増加による調達品の市場価格上昇(医薬品) 調達品の市場価格上昇に伴う製品の値上げにより、需要が減少するリスク(機能食品)	・サプライヤーにおける脱炭素活動を積極的に支援し、調達コスト上昇のリスクに対処	売上の減少	小		○	

物理リスク

リスク 急性	局地的な豪雨や大型の台風発生の増加により、原材料調達および製品の出荷物流を含むサプライチェーンが寸断されるリスクが増加	・プロセスの自動化 ・多角的な調達先の確保 ・サプライヤーとの協働強化 ・製造委託先等への工場査察、原料および製品に関する各種情報の整理、製品規格や試験方法の見直しなどにより工場の生産および品質管理体制を強化し、製品リスクの低減につなげる。	売上の減少	中		○	
	・異常気象、気象災害による施設の損傷頻度や修復費用の増加 ・自社及び共同研究企業を含めた関連施設の損傷による事業活動の中断	・災害時の具体的な行動指針の策定	売上の減少	小	○		
リスク 慢性	降雨パターンの変化による水資源の枯渇・取水制限(生産能力減少による収益減)	・既存拠点の水供給の安全性と温水および異常気象に対するリスク評価					○
	気候変動による原材料調達不全	・多角的な調達先の確保				○	

機会

市場	気候変動が進んだ場合、食品の保存・品質維持の重要性が増しており、自社の品質安定保存剤が需要を一段と高めることが期待される	・食品の風味を保ちつつ保存性を高める品質安定保存剤の開発の取り組みにより食品の品質維持向上に貢献し、食品廃棄量削減につなげる。	売上の増加	小			○
エネルギー	省エネ、水利用量の削減、廃棄物処理などを含めた様々な資源効率の向上による、製造コストの削減	・工場におけるエネルギーの最適化を推進、IoT活用による省エネ生産、工程の整備	費用の減少	小	○		

大 関連するセグメントの営業利益に与える影響額が30%以上の場合 **中** 関連するセグメントの営業利益に与える影響額が15%以上30%未満の場合 **小** 関連するセグメントの営業利益に与える影響額が15%未満の場合

地球環境保護への取り組み強化

■資源循環の推進

基本姿勢と目標

日本新薬は、自然資本から得られる資源が有限であることを認識し、再使用や共同利用を含めた資源使用量の削減を進めるとともに、リサイクル原料の活用にも目を向け、自社から排出するものをリサイクル資源に回すことで資源循環を図ります。これらの総合指標として、廃棄物削減および最終処分量の縮減を掲げています。生産事業所における冷却水をはじめとした利用水については、法令などに準拠して排水の水質管理を行います。

長期目標として、日本製薬団体連合会の循環型社会形成自主行動計画に準拠し、廃プラスチックの再資源化率65%以上を掲げ推進します。

資源循環に向けた取り組み

1. 廃棄物の適正処理と活用

廃棄物処理法*1と京都市条例*2に基づき、金属の有価物化およびプラスチック廃棄物の分別回収を徹底しています。

本社地区と東部創薬研究所においては、廃棄物管理業務を適正かつ持続的に支援する廃棄物総合管理システム(ASPサービス)を導入し、処理業者による適正処理を確認しています。さらに、本社地区ではKES*3に準拠した環境マネジメントシステムに基づき、社内イントラネットで廃棄物に関する情報を適宜公開しています。

*1 廃棄物処理法：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」のこと

*2 京都市条例：「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」のこと

*3 KES:Kyoto Environmental Management System Standardの略。特定非営利活動法人KES環境機構が1999年から実施している環境マネジメントシステムの規格。現在5,000を超える事業者が登録

WEB▶ 資源循環の推進-現状と実績
https://www.nippon-shinyaku.co.jp/sustainability/esg/environment/resource_circulation.php#anchor02

2. OA紙・コピー用紙使用量の削減

ペーパーレス化推進の一環として、書類の電子化を推進しOA紙・コピー用紙の購入量を削減しています。また、グリーン購入法に適合した用紙の購入も継続的に進めています。

さらに、社員証認証機能のある複合機を導入し、セキュリティ強化だけでなく、印刷・コピーの機能制限を通じてミスプリントの防止等の取り組みを行い、効率的なOA用紙の使用を行っています。

3. 社内リユース制度「Mottainai Project」

2023年9月より、社内リユース制度「Mottainai Project」を立ち上げました。不要・余剰な備品を取りまとめ、要望のある部門へ提供する全社的なプラットフォームを構築し、オフィスから発生する廃棄物の3Rに積極的に取り組んでいます。

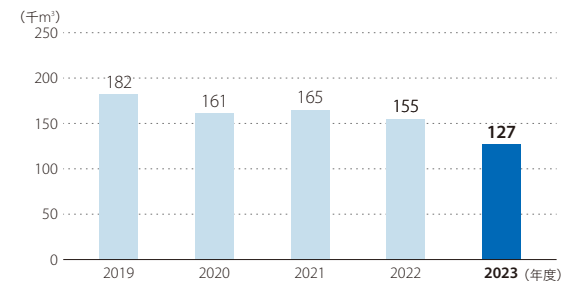
4. 水の使用量とリスク評価

2023年度の水の使用量は127千㎡であり、取排水に関する罰金を伴うような法令違反事例は発生しませんでした。

WRI AQUEDUCT (3.0)*4を用いた主要3事業所の水ストレスの評価では、小田原総合製剤工場および東部創薬研究所が中程度の水リスク地域に該当しましたが、水リスクの高い地域に該当する事業所はありませんでした。

*4 WRI AQUEDUCT (3.0)：世界資源研究所(WRI)が開発・発表した水リスクを評価するツール

水使用量(主要事業所*5)



*5 主要事業所：本社地区、小田原総合製剤工場、東部創薬研究所

5. その他

- ・環境省が主催する「プラスチック・スマート」キャンペーンに登録し、マイボトルの使用を推奨しています。
- ・医薬品包装において、製品の品質を保ちながら廃棄物を削減し、環境負荷の低減に努めています。
- ・小田原総合製剤工場で保有しているパレットのうち5%がリサイクルパレットで、今後順次導入を拡大します。
- ・本社オープンスペースに設置しているコーヒーマシンから出るコーヒーマシン抽出かすを再利用し、山科植物資料館で肥料化しています。

■化学物質の適正な管理

基本姿勢と目標

さまざまな化学物質を取り扱う製薬企業において、これらを適正に管理することは重要な社会的使命です。日本新薬では、「化学物質等の管理に関する基本規程」のもと、「化学物質等管理委員会」を設置して、全社全部門における化学物質の適正管理に向けた方針を明確化しています。また、化学物質に関連した法規制のチェックを包括的・網羅的に行うことができるITシステムにより、社内で取り扱うすべての化学物質を最新の法令に従って、適切に管理する体制を構築しています。加えて、労働安全衛生の観点から、化学物質を含めた職場のリスクアセスメントを実施し、安全な職場づくりを目指しています。

また、化学物質排出管理促進法のPRTR制度に基づく届け出において、適正に管理している旨を報告しています。

小田原総合製剤工場における高生理活性物質の管理

小田原総合製剤工場の高生理活性固形製剤棟では、外部に高活性物質が漏洩しないよう設備による封じ込め(1次)、気流や室圧による封じ込め(2次)、建物による封じ込め(3次)など最新の機能を備えることにより、安全、品質、環境に最大限配慮しています。

■生物多様性の保全

ガバナンス

山科植物資料館では、160種に及ぶ日本薬局方収載生薬の基原植物に加え、約3,100種の植物を保存しています。キソウテンガイ、アロエなどワシントン条約で規制されている植物の0.7%、環境省レッドリスト収載植物の12%、京都府レッドデータブック収載植物の5%など、480種に及ぶ希少植物が含まれており、これらの域外保全をマテリアリティとして取り組んでいます。

具体的な取り組み内容

植物啓発活動

山科植物資料館では、予約制の見学研修会や、有用植物

専門家向けセミナー、薬学・農学系大学生や薬剤師を対象とした見学研修会、小学生を対象とした草木染体験会や休日見学会などを定期的に開催し、有用植物の多様性保全についての啓発活動を行っています。2023年度は、のべ1,651名の来館者を迎え入れました。



京都の文化にかかわる植物の保全活動

フタバアオイ、キクタニギクやフジバカマなど京都の文化にかかわる植物の保全・繁殖を行っています。一般財団法人「葵プロジェクト」を通じて上賀茂神社へフタバアオイ200株の奉納や、京都市の支援する「キクタニギクの花咲く菊溪の森づくり」への苗の提供などを行っています。また「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」にも認定されています。

世界文化遺産「醍醐寺」山林の植物調査

2021年6月の「G7 2030年 自然協約」にて、2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全する「30by30」が約束されました。そのため、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域として、寺社林に注目が集まっています。日本新薬では、京都市南部の醍醐寺山林で2022年度から植物調査を開始、2023年度は6回の調査を行いました。これまでに通算114科209種(2023年度は新たに36科52種)の高等植物を確認し、2種の絶滅危惧種を特定しています。

天然記念物「アユモドキ」の生息域外保全

アユモドキは、生息域の環境の変化のため激減し、今や世界で亀岡盆地と岡山県にしか分布していない日本固有の淡水魚です。山科植物資料館では環境省の保護増殖事業に協力し、園内の人工池で自然養育することに成功しました。今後も生物多様性保全活動として、貴重な野生動物の保全にも協力していきます。